

武石委員長

ただいまから、議会運営委員会を開く。
加藤委員が所用のため欠席しており、かわりの委員外議員として西内隆純議員の出席を求めているので御了承願う。
本日は、意見書案の送付先等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 意見書案の送付先について

武石委員長

初めに、意見書案の送付先についてである。1 ページの資料 1、意見書案送付先一覧表(案)をごらんいただきたい。
以上、意見書案12件は、記載してあるそれぞれの常任委員会へ送付することにした
いが、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。
なお、常任委員会で不一致となった意見書案は議運へ差し戻されることとなるが、慣例により改めて議運を開かず、議運から提出会派へ差し戻したものとみなしたいので御了承願う。
また、不一致となった意見書案を改めて会派として提出する場合は、全ての常任委員会で案件についての審査が終了し、そしてその日の全ての常任委員会が閉会した時点から 1 時間以内に事務局へ提出されるよう御協力願う。

2. その他

武石委員長

その他で何かないか。

(なし)

武石委員長

それでは、協議事項は以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ、閉会日の 3 月 19 日木曜日午前 9 時から開催する。協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。
本日の常任委員会の開会時刻は、午前 10 時でよろしいか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、常任委員会の開会時刻は午前 10 時をめぐとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。